

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）
（農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）のうち活動計画策定事業）
要件不備事由

	要件不備該当事項	該当箇所
活動計画策定事業		
1 事業主体	・地域協議会の要件が満たされていない	公募要領第2の2(1)
	・地域協議会の構成員に市町村が含まれていない	公募要領第2の2(2)
2 事業全体について	・1年目に地域の活動計画を策定することになっていない	公募要領第2の3(1)
	・提案されている計画が、事業の計画期間の全期間について作成されていない	公募要領第3の1(1)イ
	・取組地域の範囲が市町村域を超えている	提案書1の注2
	・取組地域の範囲が確認できる図面が添付されていない	提案書4の2
3 事業内容	・取組内容が「①都市と農山漁村の人々が交流するための取組」のみとなっている	公募要領第2の1
	・事業目標が定められていない	公募要領第3の1(1)ウ
	・事業目標の評価指標が設定されていない	公募要領第3の1(1)エ
4 その他	・申請者が提案書の提出から3年以内に、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第17条第1項又は第2項の規定に基づく交付決定の取り消しを受けたことがある	公募要領第3の1(1)ク
	・公募要領第3の1(1)のケ a,b,c,dに掲げる通知において、公募要領別表1の具体的な事業内容欄と同様の取組を実施した事業実施主体である	
	・虚偽の記載や必須となっている書類が添付されていない	公募要領第3の2(3)